泉州地域における市町事務の共同実施モデル構築事業検討業務委託
公募型プロポーザル募集要項

令 和 7 年 4 月 8 日
貝塚市総合政策部行財政管理課
公 共 施 設 マ ネ ジ メ ン ト 室

1．目的

大阪府南部の岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、和泉市、高石市、泉南市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町及び岬町（以下、「泉州地域」という。）では、建築や土木の技術職員の不足が共通の課題であり、自治体の枠を超えて技術や知見を共有する必要があることから、国土交通省実施の「地域インフラ群再生戦略マネジメント（以下、「群マネ」という。）」のモデル地域の公募に申請し、令和５年 12 月１日付けで泉州地域が群マネのモデル地域として選定された。

泉州地域のインフラにおいて、既存事業の効率化を図るため、様々な検討を行っているが、令和７年３月 31 日付けで泉州地域並びに民間事業者等と締結する「ドラレコ・ロードマネージャーを活用した維持管理の研究に関する協定」に基づき、とりわけ道路分野における維持管理の研究を進めるところである。また、泉大津市、高石市及び忠岡町（以下、「2 市１町」という。）では、令和５年 10 月 16 日付けで地域の課題解決を図るため、「２市１町広域連携に関する協定」を締結し、広域連携に取り組んでいる。

そこで、泉州地域において公共施設及びインフラの老朽化が進む中で、維持管理費のコスト削減や技術職員不足の課題解決に向けて、公共施設及びインフラの点検調査から更新に至るまでを広域的に対応を図ることでのスケールメリットを活かし、持続可能な形で質の高い行政サービスが提供できるスキームの構築を目的とする。

そのようなことから、実現性の高い事業スキームや強固な基盤の構築等を検討するのに適した事業者を公募型プロポーザル方式により選定する。

2．業務概要

（１）業務名

泉州地域における市町事務の共同実施モデル構築事業検討業務委託

（２）業務内容

別添の仕様書のとおり

（３）委託期間

契約締結の日から令和８年３月６日（金）まで

（４）提案上限額

本業務にかかる金額の上限は下記のとおりとし、提案書等で提出された金額をもとに、再度見積もりを徴収し契約を締結する。

提案委託上限金額３５，０００，０００円（消費税及び地方消費税含む）

また、応募段階での見積金額が上記の金額を超える提案については、受け付けない。

３．参加資格要件等

本業務の参加資格を有する者は、次の要件の全てを満たしているものとする。

（１）貝塚市の入札参加資格者として登録されているものであること。

（２）貝塚市及び他の自治体または国において入札参加停止等の措置を受けていないこと。

（３）過去５年間（令和２年４月１日から令和７年３月３１日までの間）において、国及び地方公共団体が発注した本業務と同種業務※1 又は類似業務※2 を完了した業務実績※3（契約金額は問わない。）を有する者であること。

※1 同種業務：インフラ維持管理（道路、公園及び下水道）の分野横断包括管理業務に関する導入可能性調査の業務及び発注支援業務又は分野別広域連携管理業務に関する導入可能性調査の業務及び発注支援業務

※2 類似業務：道路、公園及び下水道のインフラ維持管理に関する導入可能性調査の業務及び発注支援業務

※3 業務実績：貝塚市入札参加資格者名簿に登載されている会社のみに限らず、日本国内に存在する同会社の本社、支社及び支店の業務実績も含む。

４．本プロポーザルの主なスケジュール

項目	期日・期間等
公告、参加申込開始	令和７年４月８日（火）
質問の受付期間	令和７年４月８日（火）～４月 11 日（金）午後５時まで
質問に対する回答	令和７年４月 16 日（水）
参加申込書提出期間	令和７年４月８日（火）～4 月 21 日（月）午後５時まで
第一次審査結果通知	令和７年４月 25 日（金）
企画提案書の受付期間	令和７年４月 25 日（金）～５月 14 日（水）午後５時まで
プレゼンテーション	令和７年５月 20 日（火）予定
審査結果通知	令和７年５月 26 日（月）予定

５．質問の受付・回答

（１）質問書の受付

本件について質問がある場合は、「様式８　質問書」に記入の上、電子メールにて、以下の提出先

に提出すること。質問受付期限を超えた質問及び質問書を用いない質問については、回答できない。

質問受付期限：令和７年４月 11 日（金）午後５時まで

質問書提出先：shisetsu@city.kaizuka.lg.jp

（２）質問回答

質問の回答については、令和７年４月 16 日（水）に本市のホームページ上に掲載する。

６．参加申込方法及び期間

本募集要項、仕様書及び様式は貝塚市ホームページ（http://www.city.kaizuka.lg.jp/）からダウンロードして使用し、次の要領により参加申込書類を提出すること。

（１）提出期限　　令和７年４月 21 日（月）午後５時まで

（２）提出場所　　貝塚市役所　本庁２階　総合政策部行財政管理課公共施設マネジメント室

（３）提出方法　　持参によること。（郵送その他は受け付けない。）

（４）提出書類

① 参加申請書（様式１）

② 業務実績調書（様式２）

※契約書や仕様書等、実績を証明できる書面等の写しを添付すること。

③ 管理技術者調書・担当技術者調書（様式３）

④ 見積書（様式７）

（５）提出部数等　　正本１部　副本１部

※申込受付後に参加を辞退する場合

参加申込をした者が、本プロポーザルを辞退する時は、辞退届（様式９）を提出すること。なお、本プロポーザルを辞退した者は、これを理由として以後に不利益な取り扱いを受けるものではない。

７．企画提案書等の受付

（１）提出資料

① 企画提案書（様式４）

② 実施体制（様式５）

③ 業務工程（様式６）

（２）提出部数　　正本１部　副本５部のほか、PDF ファイルに複製したものを CD-R で提出すること。

（３）提出期限　　令和７年５月 14 日（水）午後５時まで

（４）提出場所　　貝塚市役所　本庁２階　総合政策部行財政管理課公共施設マネジメント室

（５）提出方法　　持参によること。（郵送その他は受け付けない。）

８．提出書類の記載上の留意点

（１）業務実績調書（様式２）

過去５年間の「同種業務又は類似業務の実績」について記載すること。

（２）管理技術者調書・担当技術者調書（様式３）

過去５年間において、「（１）業務実績調書」のいずれかの業務実績を有する者を管理技術者又は担当技術者として配置。管理技術者及び担当技術者は、業務完了まで原則変更できないものとする。なお、管理技術者の資格要件として、技術士（建設部門又は上下水道部門）とする。担当技術者は、同種業務又は類似業務に関する委託業務に従事した実績と知見を有する者とし、本業務の遂行のために必要な人数を配置すること。

（３）企画提案書（様式４）

「様式４　企画提案書」に記載されている全ての事項について、指定の頁数内で作成すること。

（４）実施体制（様式５）

管理技術者及び担当技術者を含め、本業務を担当する全ての者について、担当する業務、指揮系統などを併せて記載すること。

（５）業務工程（様式６）

令和７年５月下旬を業務開始日と想定した令和７年度の業務工程を作成すること。

（６）見積書（様式７）

本業務の見積金額（消費税等を含む）を本様式に記入し、任意様式での概算見積書（内訳付き）を併せて提出すること。

９．事業候補者選定の方法

（１）選定方法の概要

事業候補者選定の方法にあたっては、民間事業者の専門的な知識やノウハウを総合的に評価して選定する必要があることから、競争性を確保した公募型プロポーザル方式を採用する。

（２）審査の手順

審査の手順は以下の流れのとおり、事務局（公共施設マネジメント室）による第一次審査を行い、選定委員会による書類審査通過者の提案によるプレゼンテーション等の内容審査を行う。

《審査全体の流れ》

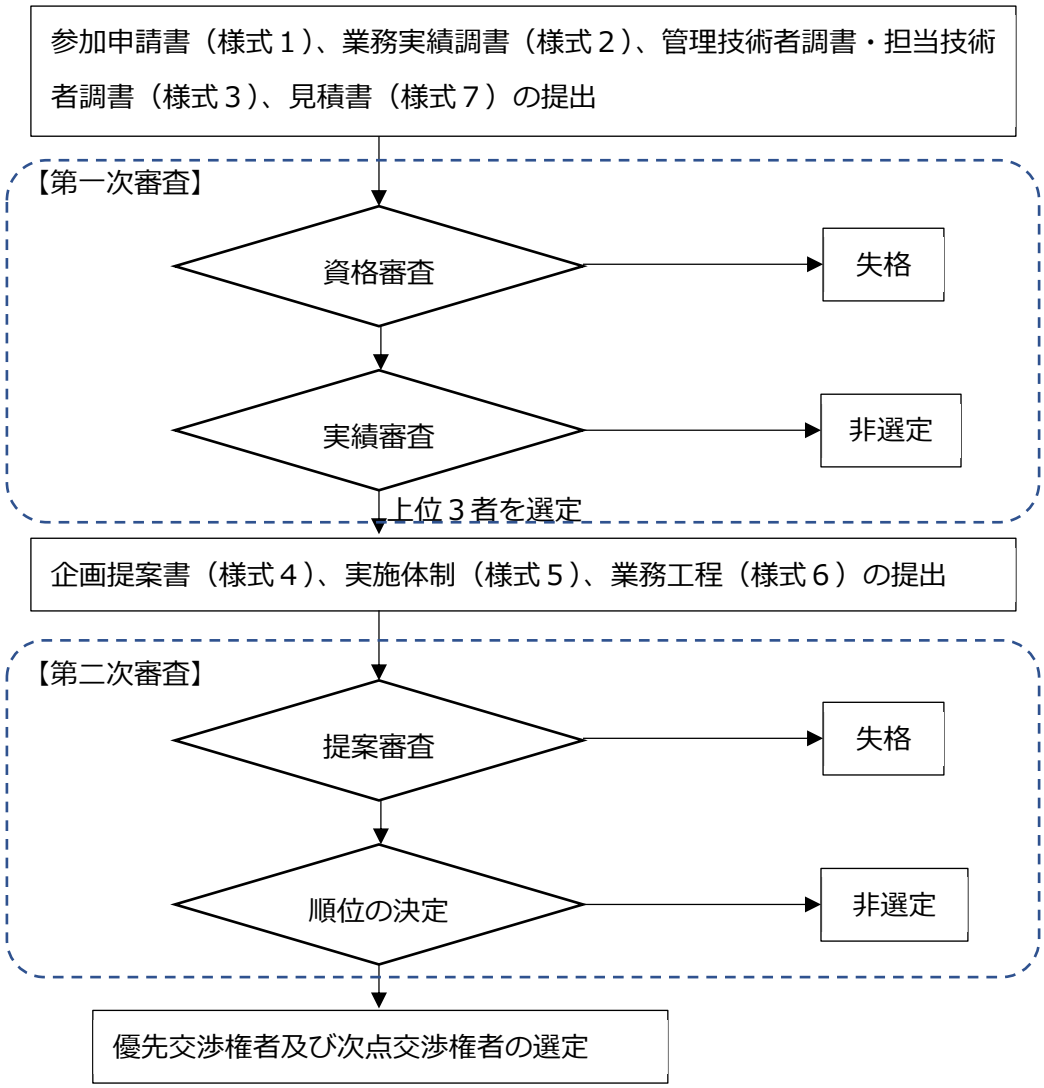

第一次審査とは、書類審査による基礎審査であり、応募者が募集要項に定める必須事項を備えていることを確認し、業務実績から評価する。

第二次審査とは、市が設置する泉州地域における市町事務の共同実施モデル構築事業検討業務に係る実施事業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）により、第一次審査の通過者に対して行うものであり、提案書類に記載された内容及び応募者のプレゼンテーション内容（ここでの質疑応答を含む。）について、専門的見地から本募集要項P6～P.7の審査基準表に基づき評価する。なお、第二次審査に第一次審査の結果は影響しない。

（３）第一次審査

第一次審査は、書類審査により、本募集要項に定める参加資格要件を備えることを確認し、参加要件を備えていない場合は、失格とする。

以下の業務実績から審査項目の個別要件（業務実績）の審査により、上位３者を選定する。業務実績については、「業務実績調書（様式２）」に合計６件まで記載することができる。

審査項目	主な審査の視点	配点
応募申込	参加申込書は提出されているか。	―
個別要件	同種業務の実績	10点／件
	同種業務の実績で、事業化されている場合（※３）	５点／件
	同種業務が、中央省庁の業務の場合（※４）	５点／件
	類似業務の実績（※5）	３点／件
応募書類	応募書類に必要事項が記入されているか。	―

※３　同種業務の実績において、事業化されている場合は、1業務あたり５点を加点する。なお、事業化されている内容について、業務実績調書（様式２）へ記載の上、証明できる書面等を添付すること。

※４　同種業務の実績において、中央省庁発注の業務の場合は、１業務あたり５点を加点する。なお、業務実績調書（様式２）へ記載の上、証明できる書面等を添付すること。

※５　類似業務の実績において、業務実績調書（様式２）へ記載の上、証明できる書面等を添付し、類似業務として認められた業務については、１業務あたり３点を加点する。

なお、上位３者を選定する際に同点の申込者が複数出た場合には、第一次審査基準の審査項目の「個別要件」における主な審査の視点「同種業務の実績で、事業化されている場合」の配点が高いものを選定する。

（４）第二次審査

選定委員会による審査は、要求事項の確認を行った上で、管理技術者調書・担当技術者調書（様式３）、企画提案書（様式４）、実施体制（様式５）、業務工程（様式６）に記載された内容及び応募者のプレゼンテーションの実施による定性的審査及び定量的審査を行う。

定性的審査は120点を満点とし、選定委員会により、以下の「審査項目と審査基準」に従い、応募者の提案内容について評価する。

評価対象	審査項目	審査基準	配点
①企画提案書に関する項目（105 点）	官民連携型の事業体制構築	・泉州地域におけるインフラ施設の維持管理に関して現状・課題認識が的確に示されているか。	20
		・上記提案の課題に対する本業務での事業スキームの構想及び導入範囲に関連する対応策の検討、活用可能な制度の整理、法制度や財政制度面等における課題の整理及び解決策の検討等が具体的に示されているか。	20
	一部事業の先行実装に向けた支援	・令和８年度実装予定である各業務の共同発注に対する要求水準、民間事業者側の体制、参加資格要件の整理、契約手法等の検討に必要な条件設定等の課題整理が具体的に示されているか。	15

	事業効率を最大化するシステム構想	・泉州地域におけるインフラ施設のシステムを運用するために、システム構築及びデータの一元化を図る上での課題を把握し、解決までの手順等が具体的に示されているか。	15
		・泉州地域において目指すべき事業スキームを整理し、AI 分析やビックデータを活用することで、インフラ施設の膨大な点検作業の絞り込みや作業の効率化することで客観的な評価が可能なシステムを視覚的に分かりやすい形で整理されており、各組織の役割や有効なデータ活用方法等が明確に示されているか。	15
	実施体制	・技術士（建設部門又は上下水道部門）等の有資格者が適切に配置されており、本業務を円滑かつ効果的に実施することが見込める十分な体制となっているか。	10
	業務工程	・工期内に望ましい成果を上げることができ、かつ実現可能な工程となっているか。	5
	総合評価	・本業務の目的と内容に照らし、上記の各提案が相互に関連付けされ、総合的にまとまりのある提案となっているか。	5
②プレゼンテーションに関する項目 （15 点）	専門技術力	・提案説明が簡潔で明確であり、本業務に必要な専門知識を有すると伺えるか。	5
	取組姿勢	・提案内容が分かりやすく説明されているか。 ・出来るだけわかりやすい用語を使う等の配慮があるか。 ・図を用いる等、理解しやすいよう配慮があるか。	5
	コミュニケーション力	・質問に対する回答が迅速であるか。 ・質問に対する回答が分かりやすいか。	5
第 二 次 審 査 合 計 点			１２０

（120 点満点）

各審査項目の審査基準に応じて　A ～ D　の評価を行い、配点に乗じて評価点を算定する。D がひとつでもある場合は、失格とする。

A：大変優れている（配点×１）

B：優れている（配点×0.8）

C：一定の水準を満たしている（配点×0.6）

D：水準を満たしていない、業務を安定的に実施することが見込めない（配点×0.0）

また、定量的審査の価格評価点は、見積書（様式７）で提案された見積金額により、以下の方法により得点化を行い、評価値として算出する。

価格評価点＝配点 20 点×最低見積金額／当該応募者の見積金額

（5）プレゼンテーションの実施

① 実施日時　令和7年5月20日（火）(予定)　※日時の詳細は、後日通知する。

② 実施場所　貝塚市役所　本庁3階　公房会議室A（予定）

③ 出 席 者　出席者は2名以内とし、本業務における管理技術者を予定とする者は、必ず出席すること。

④ 所要時間

準備	5分以内
提案等の説明	20分以内（時間厳守）
質疑応答	15分程度
片付け	5分以内

⑤ 提 案 順　申込受付の順番

⑥ そ の 他

(ア)説明は、企画提案書に記載した内容のとおりとする。説明資料の追加は認めない。

(イ)審査委員に提案者の会社名を伏せた上で、プレゼンテーションを行うため、挨拶や提案事項説明等の中で提案者の会社名を発言しないようにすること。

(ウ)プレゼンテーション時の発言は、断りがない限り、企画提案内容となる。

(エ)プレゼンテーション予定日に警報等が発表された場合は、日程を延期する可能性がある。

（6）審査結果については、令和7年5月26日(月)（予定）に、貝塚市ホームページにおいて優先交渉権者名を公表する。なお、第二次審査結果についての異議申立は受け付けない。

10　契約の締結

選定委員会による審査の結果、算出した得点の合計点が最も高い提案を優秀提案とし、当該応募者を優先交渉権者として選定する。また、算出した得点の合計点が2番目に高い提案を行った応募者を次点交渉権者として選定する。ただし、下記評価合計点が同点の場合は、選定委員の協議により受託候補者を決定するものとする。

なお、第二次審査にて選定委員会による審査の結果、全ての応募者の得点が、合計点の60%を下回る場合は優先交渉事業者及び次点事業候補者の該当者はなしとする。

【評価値】技術評価点　120点　＋　価格評価点　20点　＝　合計　140点

優秀提案者として選定された事業候補者については、契約内容についての交渉を行い、契約条件について合意した後に契約を締結する。

ただし、当該候補者と契約条件について合意に達しなかった場合は、同候補者に次いで評価の高かった者を事業候補者として契約交渉を行う。なお、当該候補者について契約条件の合意に達しなかった場合も同様とする。

11　その他重要事項

（１）提出書類の作成及び提出に係る費用は、応募者の負担とする。

（２）提出された書類は返却しない。

（３）提出期限以降における企画提案書等の差替え及び再提出は認めない。

（４）企画提案書に記載するべき事項の全部または一部が記載されていない場合は、失格となることがある。

（５）企画提案書等の著作権は、応募者に帰属する。ただし、市は事業者決定の公表など必要な場合には、企画提案書等の内容を応募者の承認を得ずに無償で使用できるものとする。また、提出された書類については、貝塚市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年12月21日条例第26号）に基づき、公開されることがある。

（６）見積書に記載された見積金額が提案上限額を超えた場合は、失格となる。

（７）提出書類に虚偽の記載をした場合は、提出資料を無効にする。また、契約締結後に発覚した場合は、契約を解除し、違約金を請求する場合がある。

（８）本業務の範囲は別紙仕様書を基本とするが、本市の判断により契約締結段階において、受託候補者の企画提案書の内容を追加等変更することがある。

（９）提案者は、当該要項の内容を了解の上、参加することを条件とする。

（10）プレゼンテーションの実施にあたっては、パソコン、HDMIケーブルは、提案者で準備・設置すること。ただし、モニター等は、本市で用意するものとする。

12　問い合わせ先

貝塚市総合政策部行財政管理課公共施設マネジメント室【担当：浅野・井上】

〒597-8585　　貝塚市畠中１丁目17番1号　　ＴＥＬ：072-433-7393（直通）

ＦＡＸ：072-433-7233

E-mail：shisetsu@city.kaizuka.lg.jp

以　上